

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月  
国立大学法人長崎大学

### 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( 2%) 1	( 1%) 6
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			/	
	企画競争	( 28%) 16	( 23%) 225		
随意契約		(72%) 42	(77%) 755	( 62%) 36	( 63%) 618
合 計		(100%) 58	(100%) 980	(100%) 58	(100%) 980

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		0( %)	0( %)
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	( %)	( %)		
		0	0	0	0
随意契約		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		15	239	15	239
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		15	239	15	239

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( 2%)	( 1%)
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	( 9%)	( 15%)		
		4	114	4	114
随意契約		( 37%)	( 30%)	( 40%)	( 33%)
		16	225	17	242
随意契約		(63%)	(70%)	( 49%)	( 51%)
		27	517	21	379
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		43	742	43	742

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

① 情報システム、公共工事の設計業務等、既に総合評価落札方式が導入されているものに加え、総合評価落札方式によることが必要と考えられる分野についても、総合評価落札方式による一般競争入札の拡大を図る。

② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成

一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書や評価項目・評価基準の設定等の各種入札手順を具体的に示す。

(平成20年3月を目途に作成予定)

(2) 複数年度契約の拡大

研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約については、法令・例規及び会計上の観点から検討を行い、複数年度契約を拡大する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

3. その他